

必ず、元号と日付を記載
してください。

令和2年4月1日

競争力強化型機器等導入緊急対策事業実施計画承認申請書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

漁連等の県域を通じて提
出してください。

住 所 東京都千代田区内神田1-1-12
事業実施者名 漁安協 太郎

漁
安
協
印

事業実施者名の押印を必
ずしてください。

競争力強化型機器等導入緊急対策事業実施計画について、水産関係民間団体事業実施要
領の運用について(平成22年3月26日付け21水港第2597号水産庁長官通知)の第3の2-10
の(3)のウの(エ)のaの規定に基づき別添のとおり提出する。

別記様式第8-1号の別添

事業実施者名にフリガナを記載ください。

事業実施者の概要と実施計画

7桁のセーフティネット契約管理番号を記載してください。事業実施者名とセーフティネット契約者名が異なる場合は番号の下に契約者名義を記載し、備考欄に事業実施者との関係を記載ください。

1. 事業実施者の詳細

氏名		年齢 (代表者年齢)	住所		所属漁協
フリガナ: キョアンキョウ タロウ		54歳	〒 101-0047	東京都千代田区	漁安協漁協
名前: 漁安協 太郎			内神田1-1-12 コープビル5F		
船名	トン数	漁業種類	漁船登録番号	セーフティネット契約管理番号	漁業関係法令等違反の有無☑
1令和漁安協丸					備考 (資源管理の取組の有無☑:☐有☐無)

申請日時点の年齢を記載。なお、70歳以上の場合は「6.」の項目を記載ください。

- (注) 1 漁業種類欄には、事業実施者が営む主たる漁業種類を記入すること。
 2 漁業関係法令等違反の有無欄には、事業実施者が機器事業実施計画の承認申請日以前1年の間に浜の活力再生広域プランの適正な実施を確保するための漁業関係法令等に違反した事実の有無について「有・無」のいずれかに☑印を記入する(法令違反が確定していない場合等、疑義がある場合は漁安協に連絡すること)。
 3 年齢欄には本計画の提出日時点の年齢を記載し、当該時点において年齢が70歳以上の事業実施者は、6. の項目を記入すること。
 4 備考欄には、事業実施者が行っている資源管理の有無について「有・無」のいずれかに☑印を記入すること。

資源管理計画及び浜プラン等の資源管理を取組んでいれば「有」をクリック

主とする漁業種類を記入(二つまで)

2. 競争力強化型機器等導入の詳細

本体価格(下取価格を控除し、消費税を除く)

(1) 導入機器等に係る事項

導入予定日	導入機器等の内容		単価(円)	導入予定数	導入予定金額(円)
	種別	型式等			

- (注) 1 導入しようとする機器等の詳細資料を添付すること(機種・型式・能力等が把握できる書類)。
 2 原則として、3社以上の見積りを徴した上で、比較検討を行い、導入計画を作成すること。
 3 見積りを徴する際には、下取価額及び値引価額を控除し、消費税を除くこととし、本体価格、下取価額、値引価額、据付工事費、消費税について内訳として明記すること。

(2) 事業予定費用一覧

本体価格の1/2以内(下取価格を控除し、消費税を除く)。上限額: 2,000万円。千円単位で記載(千円未満切り捨て)

導入予定費用額(円) ※税込	負担区分			耐用年数(年)
	国庫補助額(円) (A) ※千円未満切り捨て	自己負担額		
		税抜額(円) (B)	消費税額(円) (C)	

海苔等乾燥機以外の漁労機器は基本5年

- (注) 1 耐用年数欄には、導入する機器等の耐用年数を記載すること。
 2 水産業競争力強化金融支援事業を活用し、利子助成金の交付を受けようとする者は、本事業の事業実施者の名義が、利子助成の交付を受ける者の名義と同一となるよう、留意すること。

導入予定金額+消費税額の記載

3. 漁業経営の状況及び今後の競争力強化対策

(1) 漁業経営

・現状及び問題点	漁業経営における現在の状況と課題・問題点の要点のみ記載	現在の機器と導入する機器の明細を記載。被代替機及び導入機器の型番等間違わないように確認。エンジンの連続出力は、「基準適合証明書」「仕様性能証明書」から転記
----------	-----------------------------	---

(2) 競争力強化の取組

・機器等を導入することにより得られる効果	種別	メーカー名	型式・機種等 (船外機・船内機の場合は連続出力も記載)
	被代替機器等		(kW)
	導入機器等		(kW)
機器審査における重要な欄。機器を導入することによって、どのように効果が得られるか、省力・省コスト化の機器（燃油消費量の削減など）もしくは生産性向上の機器（時間当たりの処理能力向上など）に特化した内容で記載			
・収益向上(KPI 10%向上)の取組内容	5年間で漁業利益10%向上を達成するためにどのような施策を講じるか記載。新規機器導入だけでなく、浜プランや個々の漁業における生産性またはコストダウンの取組を記載		
・業務要領第2条第1項の支援対象機器の中で該当する項目に☑を付けて下さい。	<p>(1) 省力・省コスト化に資する機器</p> <input type="checkbox"/> ア: 漁船用エンジン(船内機または船外機) <input type="checkbox"/> イ: その他の機器 <p>(2) 生産性向上に資する機器</p> <input type="checkbox"/> ア: 漁船用エンジン(船内機または船外機) <input type="checkbox"/> イ: その他の機器 <p>(3) 操業体制の効率化に資する機器</p> <input type="checkbox"/> 海上ブロードバンド用機器		

対象となる機器を選び、クリックして☑を付けてください。

- (注) 1 業務要領第2条第1項第1号に該当する機器等を導入する場合は、その計算根拠を別添すること。
 2 業務要領第2条第1項第2号ただし書きに該当する機器等を導入する場合は、理由書を別添すること。

漁船用エンジンで同型・同馬力は不可。省力・省コスト化の場合、5%以上燃油使用量が削減可能で「省エネ機器設備基準」に記載

(3) 取組の目標(KPI)

小数点を切り捨てして110%以上になっているかを確認して下さい。通常、Excelでの計算は四捨五入で表示するので110%と表示されていても、実際は110%未満の場合があります。(漁安協のホームページからExcelのファイルがダウンロードできます。)

○漁業所得10%以上向上

	基準年	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	備考
①漁業所得(②-③)	0万円	0	0	0	0	0	
向上割合(対基準年)	-	100%	100%	100%	100%	100%	
②漁業収入	万円						
③漁業支出	0万円	0	0	0	0	0	
雇用労賃	万円(%)						
漁船・漁具費	万円(%)						
油費	万円(%)						
その他	万円(%)						
④漁業外事業所得(その他の所得)	万円						

本事業で導入した機器の減価償却費は支出に計上しない

事業実施者の給与と所得は雇用労賃やその他に含めず、漁業所得に含まれます。

<注意事項>

- (1) 機器導入による減価償却費は計上しない。事業実施者の給与報酬は①漁業所得に含む。
- (2) 漁業外の実業所得がある場合、④の漁業外事業所得(その他の所得)に必ず記載すること。

漁業外所得がある場合、基準年及び5年間の見込みを記載

○償却前利益10%以上向上の例

	基準年	1年目 (2年度)	2年目 (3年度)	3年目 (4年度)	4年目 (5年度)	5年目 (6年度)	備考
①償却前利益(※1)	0万円	0	0	0	0	0	
向上割合(対基準年)	-	100%	100%	100%	100%	100%	
②漁業収入	万円						
③漁業支出	0万円	0	0	0	0	0	
雇用労賃	万円						
漁船・漁具費	万円						
油費	万円						
販売手数料	万円						
その他の漁業支出	万円						
減価償却費	万円						
④漁業利益(②-③)	0万円	0	0	0	0	0	
⑤漁業外利益(その他の利益)(※3)	万円						
⑥経常利益(※2)	万円						

法人の場合、決算書等に基づいて、経常利益と減価償却費を足した金額が「償却前利益」となります。5年間の目標数値に入る予定の無い過去の特別利益は基準年に含まず策定してください。

(※1) 償却前利益 = 経常利益 + 減価償却費

(※2) 経常利益 = 漁業利益 + 漁業外売上高 - (漁業外売上原価 + 漁業外販売費及び一般管理費) + 営業外収益 - 営業外費用

(※3) 漁業外の実業利益がある場合、⑤の漁業外利益(その他の利益)に必ず記載すること。

漁業外利益がある場合、基準年及び5年間の見込みを記載

○設定した基準年の種類

基準年	(※該当するものに○を記載)
5中3	
直近5ヶ年の平均	
直近3ヶ年の平均	
直近年(前年)	
その他	(※その他の場合、基準年の設定方法や設定に至った理由を必ず記載すること。)

<注意事項>

取組の目標(KPI)の基準年については、5中3(直近5ヶ年のうち最大と最小を除いた3ヶ年平均)、直近5ヶ年の平均、直近3ヶ年の平均、直近年(前年)などの適切な根拠を持つものとする。

基準年及び実績に関しては、会計検査もチェックします。決算書類等、基準年の根拠、証拠となるデータに基づいて作成してください。

4. 広域浜プランとの連携について(連携が未だ無い場合は、調整協議会の内容等を記入)

認定(予定)日	認定番号	広域委員会(調整協議会)の名称	広域浜プランの(予定)概要
---------	------	-----------------	---------------

策定調整協議会の場合、浜の活力再生広域プランの概要欄に広域浜プランの認定の予定を記載ください。概要に関しては、(注)2に記載の通り、広域または地域再生委員会で作成する場合「別紙のとおり」と記載し、別紙にまとめた資料を添付ください。

- (注) 1 認定(予定)日欄及び認定番号欄については、参加する広域委員会が水産庁長官から受領した承認通知書の日付と文書番号を記入すること。
 2 広域浜プランの(予定)概要欄には、所属する広域委員会が策定した又は策定しようとする広域浜プランの(予定)概要のうち、本事業に関連する内容を簡潔に記載すること。ただし、広域浜プランの(予定)概要のうち本事業に関連する内容が分かる資料を所属する広域委員会又は地域再生委員会が作成した場合には、当該欄には「別紙のとおり」と記載し当該資料を添付することができる。

5. 次に掲げる事業により導入した機器等の処分制限期間が経過していない事業実施者は、該当する事業に☑を付した上で、当該事業について記入すること(該当しない場合は記入しないこと)。

- (1) 競争力強化型機器等導入緊急対策事業(平成27年度～30年度)
 (2) 漁業経営セーフティーネット構築等事業のうち省エネ機器等導入推進事業(平成25年度～26年度)
 (3) 漁業経営体質強化機器設備導入支援事業(平成23年度～令和元年度)
 (4) 水産業体質強化総合対策事業のうち沿岸漁業等体質強化緊急対策事業のうち漁業経営体質強化対策事業のうち体質強化グループ活動支援事業(平成21年度～23年度)

処分制限期間が経過していない実施事業がある場合、☐ををクリックして☑にしてください。

事業実施者 (グループ名)	事業年度	助成を受けた機器	導入年月日

6. 70歳以上の事業実施者は、本事業で導入する機器等の処分制限期間内において、病気やけが等の理由で、本事業の実施が困難な事態が発生した場合について、当該機器等の取扱方針を記入すること。(なお、実際に発生した場合は、業務要領第9条に基づき、事業実施主体と協議し、変更の承認を受けなければならない)。

機器等の取り扱い方針	該当
①機器等を継続して使用	
・後継者(生計を共にする親族)が補助条件を継承	
・事業実施者が所属する漁協の他の組合員に譲渡	
・所属する広域委員会又は地域再生委員会の者に譲渡	
②(上記以外の場合は、その旨を記載すること。)	

7. 添付資料

競争力強化型機器等導入緊急対策事業漁業用機器等選定理由書

一般社団法人 漁業経営安定化推進協会
代表理事会長 三浦 秀樹 殿

住 所 東京都千代田区内神田1-1-12
事業実施者名 漁安協 太郎



このたび生産性の向上により目標(KPI)達成を目指す漁業用機器等として、代替機器等と比較して連続出力(KW)が120%以上となる漁船用エンジンを導入予定ですが、その理由は以下のとおりです。

記

120%を超えるエンジンを導入選定せざるを得なかった理由を記載。
機器導入の効果と連動

【選定理由】

搭載エンジンの出力120%以内で導入エンジンを検討しましたが、漁場まで及び帰港の航行時間の短縮を目的として船速アップを図り、KPIを達成するためには、近隣の同漁業種・同等トン数の漁船に搭載されているのエンジンと同等程度の出力が必要であるため、6ABC-DE(メーカー名、連続出力400kW、〇〇%アップ)を選定しました。

なお、導入予定である漁船用エンジンの連続出力は、同一漁場で操業する「同漁業種」の漁船に搭載されている漁船用エンジンの連続出力と比較して、突出していないことを確認しています。

型式(メーカー名、機種、連続出力、アップ率)を記載。
フォーマットに記載されている文言はそのまま記載

添付資料

- ・同一漁場で操業する同漁業種漁船一覧表(申請者のデータ含む)

同一漁場で操業する同漁業種漁船一覧表

漁協名：内神田漁業協同組合

事業実施者名：漁安協 太郎

競争力強化型機器等導入緊急対策事業に申請した（事業実施者）が機関の導入を予定している漁船と同一漁場で操業する同漁業種の漁船の総トン数、機関型式、連続出力は以下の通りです。

申請者の漁船の漁業種類、総トン数と導入予定機関

船名	漁業種類	総トン数	機関型式	連続出力 (kW)
漁安丸	刺し網漁	4.9	6HYP-WET	423

同一漁場で操業する同漁業種の漁船の総トン数と搭載機関

船名	漁業種類	総トン数	機関型式	連続出力 (kW)
〇〇丸	刺し網漁	4.9	6ABC-FG	425
△△丸	刺し網漁	5.0	AB6-CT	430
□□丸	刺し網・延縄漁	5.2	A6BC-GT	450

(注) 同一漁場で操業する同漁業種の漁船の事例は、申請者の漁船より同等総トン数程度以下のものを選ぶこと

例) 申請者の漁船の総トン数 4.9トン → 事例漁船の総トン数 4.9トン程度以下のもの

2 同一漁場で操業する同漁業種の漁船の事例は、原則として3隻以上選ぶこと

3 同一漁場で操業する同漁業種の漁船の事例の船名は明記しなくても可 (例 A丸)